

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 平成31年 4 月 16 日 (火)
午前 9 時 25 分 開会
午前 11 時 20 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 上田 伴子
委員 井垣 文博、岡本 昭治、
竹中 理、西田 真、
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

防災対策調査特別委員会委員長 浅田 徹 ㊞

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：平成 31 年 4 月 16 日（火） 9：30～

場 所：第 1 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介 《別紙 参照》
4 月 1 日付け人事異動

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について 《別添 事務概要》

- 政策調整部 防災課
- 都市整備部 建設課
- 上下水道部 下水道課

(2) 豊岡市議会 B C P（業務継続計画）について

(3) そ の 他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委員】

職名	氏名
委員長	浅田 徹
副委員長	上田 伴子
委員	井垣 文博
委員	岡本 昭治
委員	竹中 理
委員	西田 真
委員	福田 嗣久

7名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名
防災監	宮田 索	防災課長	原田 泰三
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史
		農林水産課参事	川端 啓介
都市整備部参事	河本 行正	建設課参事	井垣 敬司
上下水道部長	米田 眞一	下水道課長	石津 隆
		下水道課参事	川崎 隆
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	福井 正幸
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	和藤 達也
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課参事	村上 忠夫
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課長	大石 英明
消防長	松岡 勇人	本部参事	金納 広行
		本部参事	中古谷 康彦

23名

【議会事務局】

職名	氏名
主査	伊藤八千代

午前9時25分開会

○委員長（浅田 徹） 皆さん、おはようございます。

それぞれおそろいですので、時間少し早いですけども、ただいまから防災対策調査特別委員会を始めたいと思います。

議員、また当局の皆さんには、昼は常任委員会ということで、それぞれ事業概要説明、その後、三々五々は懇親というようなことで、少しお疲れかなと思いますけども、ひとつよろしくお願いをしたいなと思います。

4月に人事異動というふうな事の中で、それぞれメンバーの皆さん、新進気鋭の部長さん誕生というふうな事も含めて、新たな時代といえますか、平成から令和というふうな事の中で、非常に平成はもう自然災害が多発した年号でございますけども、安寧な年になってほしいなと、こんな思いも抱きながら始めたいなと思っております。特にことは非常に暖冬というふうな事の中で、これも測候所の観測史上初めてというぐらい、毎年累計積雪量が2メートル30を超えるというようなデータがあるわけですが、この今冬は34センチというふうな、非常に降らなかったと。その面、我々防災としても、特に除雪という面では、当局の皆さん、肩透かしということもあったんでしょうけども、非常に市民の皆さんにとっては足元の明るい冬だったなと、こんな思いもしております。また、その影響か、乾燥が早くから火災に対する消防のほうからでは喚起をいただいておったわけですが、4月の5日から7日までの3日間、これで5件の野焼きを中心にと。非常に心配しましたのは、神鍋高原のほうで、消防団がそういう指導もされながら、やはり林野火災まで移行していったという、こういうのも少し今の時期、さらにこれからですけども、どんどん各地域で農業、田植えに向かっただけの準備、野焼きが頻繁にいろんな地区で行われますけども、その辺の予防等については十分お願いをしたいなと。

こんなことも思いながら、きょう、限られた時間ですけども、しっかり新しいスタートを切りたいと、

こういう思いでおりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、きょうの次第に沿って、進めていきたいと思っております。

それでは、まず、この中で、3番目の自己紹介ということで、4月1日の人事異動というふうな事の中で、それぞれ当局の職員の皆さんの異動がございました。自己紹介というふうな事で行います。

まず、それぞれ委員のほうからさせていただきます。

委員長を務めます浅田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（上田 伴子） 副委員長の上田伴子です。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） おはようございます。引き続きの防災委員会の委員になってます。よろしくお願いいたします。西田です。

○委員（竹中 理） 竹中です。よろしくお願いいたします。

○委員（井垣 文博） 井垣です。よろしくお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） 福田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（岡本 昭治） 岡本と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（浅田 徹） それでは、それぞれ名簿がございまして、当局につきましては、この名簿順でよろしくお願いいたしますと思っております。

○防災監（宮田 索） 失礼します。防災監を拝命しました宮田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○防災課長（原田 泰三） おはようございます。防災課長を拝命いたしました原田泰三と申します。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） おはようございます。きのうの疲れがちょっとありますけども、引き続きお世話になります。コウノトリ共生部長の水嶋です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課長（石田 敦史） 農林水産課長の石田です。2年目ということでよろしくお願いいたします。

す。

○農林水産課参事（川端 啓介） 同じく農林水産課参事の川端と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○都市整備部参事（河本 行正） おはようございます。都市整備部参事の河本と申します。都市整備部のほうでは、本年度から部長が2人体制となりまして、澤田部長のほうで都市整備課と、それから、建築住宅課を担当、統括いたします。私のほうで建設課と、それから用地課を統括いたします。建設課長も兼務いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課参事（井垣 敬司） 建設課参事の井垣と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（米田 眞一） おはようございます。上下水道部長の米田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○下水道課長（石津 隆） おはようございます。下水道課長の石津です。どうぞよろしくお願いいたします。

○下水道課参事（川崎 隆） おはようございます。下水道課参事の川崎です。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局長（熊毛 好弘） おはようございます。この4月に城崎振興局長を拝命いたしました熊毛です。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） おはようございます。城崎振興局地域振興課長の谷垣と申します。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 竹野振興局長、瀧下でございます。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課長（福井 正幸） 竹野振興局地域振興課長の福井です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局長（小谷 士郎） 日高振興局長の小谷士郎です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課長（和藤 達也） 日高振興局地域振興課長の和藤です。よろしくお願いいたします。

○出石振興局長（榮木 雅一） 出石振興局長の榮木と申します。昨夜はありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課参事（村上 忠夫） 出石振興局地域振興課参事の村上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局長（羽尻 泰広） おはようございます。但東振興局長を拝命しました羽尻です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 但東振興局地域振興課長、大石と申します。よろしくお願いいたします。

○消防長（松岡 勇人） おはようございます。4月から消防長を拝命しました松岡です。よろしくお願いいたします。

○消防本部参事（金納 広行） 同じくこの4月に消防本部参事を拝命しました金納です。よろしくお願いいたします。

○消防本部参事（中古谷康彦） 失礼します。おはようございます。消防本部参事の中古谷と申します。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局主査（伊藤八千代） 失礼します。事務局の伊藤と申します。皆様には大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。それでは、自己紹介が終わりましたので、4番目の協議事項に入っていきたいと思っております。

前回の委員会でも申し上げましたけれども、ご承知のとおり、この特別委員会につきましても会議録等を市議会のホームページで公開をするようになりました。したがって、特に委員の皆さん、当局の皆さんにつきましても、次の2点、1つ目は、数字や年月日などについて、もう言い間違いのないように正確をお願いをしたいということと、2つ目は、個人情報、また、未確定事項につきましては、不適切な発言がないように、ひとつ留意してよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございます。（1）番の委員会の所管事項の事務概要につきまして、それぞれお手元のほうに既に事務概要版、配付しておりますけれども、これに沿って、一通り当局のほうの説明を受けた後に、各委員の皆さんから質疑を受けたいと

思います。この説明等につきましては、この名簿記載の順に政策調整部、都市整備部、上下水道部の順でお願いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、政策調整部の防災課のほうの原田課長のほうから、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○防災課長（原田 泰三） 1 ページをごらんください。防災行政無線の更新について説明をさせていただきます。

現状なんですけども、現在の防災行政無線は合併前の旧4市町が整備した4つのシステムを運用しておりまして、その特徴をちょっと書かせていただいております。1番目に戸別受信機を全戸に配布しているということ、それから、行政区、それから学校やコミュニティセンターから区域内へ放送ができるということ、それから、屋外拡声子局を14カ所に配置している、この3点が共通の仕様となっているところでございます。

続きまして、更新する理由について記載をしております。まず、国のほうに既存電波のアナログからデジタルへの移行方針というのがございまして、防災行政無線につきましても、平成34年の11月末までが電波の使用期限となっていることが上げられます。そこにはちょっと記載をしていないんですけども、このほかの理由といたしましても、例えば設備の耐用年数が経過しつつあることや、アナログタイプの戸別受信機そのものの製造が中止になってたり、受注生産への転換をしているというようなことも更新の理由として上げられます。

そこで、更新に係る基本方針といたしまして、2つのことを特に重視いたしております。1つ目といたしまして、災害時に6つの災害対策本部でそれぞれ独立して運用ができること、2つ目といたしまして、各家庭に配備する戸別受信機を災害時には、例えば自宅内の2階なんかの垂直避難先や避難場所のほうに持ち込む、持ち運ぶことができるように、屋外アンテナへの接続数をできるだけ減らしたいというようなことがございます。

最後に概要なんですけども、平成30年度につきましては、9月に業者との契約を締結いたしまして、現地調査を踏まえ実施設計をいたしました。それから、設備、整備等に当たっての地元調整なんかもしておりますし、中継局等を設置するに当たっての届け出なんかもしております。また、親局や中継局等の一部整備も行っております。続いて、31年度なんですけども、引き続き親局、中継局、さらには屋外拡声子局等の設備の整備を秋ごろを目途に行います。それから、デジタルの戸別受信機の配布とアナログの旧戸別受信機の回収については、3万3,000世帯ほどございます関係で、ことしの秋ごろから来年の年末ごろまで1年以上かけてこの作業を行う予定にしております。また、既設のアナログ防災行政無線の設備の撤去も行わなければなりません。なお、アナログ電波の使用期限、先ほど申し上げましたように、平成34年11月末までなんですけども、有利な起債を活用できる期限である32年度末までに整備を終える予定としております。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。

次に、都市整備部建設課よりお願ひしたいと思います。建設課は井垣参事、お願ひします。

○建設課参事（井垣 敬司） 私からは、2つの事業につきましてご報告させていただきます。

2ページをお開きください。雪害対策事業の推進です。除雪機械等の老朽化が進んでいく中で、受託者所有機械の更新が進まない状況であるとともに、作業員の高齢化により業者の確保が困難になりつつある状況にあります。また、消雪機械等の老朽化にも対応しなければならないというふうなことです。

基本方針なんですけども、計画的な除雪機械の更新と市保有機械の増強を行うとともに、兵庫県さんと連携をいたしまして、国県市道の効率的な除雪方法を検討することや、きめ細やかな気象情報を業者の方に提供することで、待機回数を減らして、作業員さんの負担軽減を図ることで受託業者の確保を図りたいというふうにご考えております。また、老朽化

いたしました消雪施設の更新を計画的に行いまして、施設の適正管理を図りたいというふうに考えております。さらに、区が市道の除雪を補完するために、除雪機械購入経費の一部を補助いたします。除雪機緊急整備事業補助金制度を平成29年度から3カ年復活させることによりまして、生活に密着した除雪体制の充実を図りたいというふうに考えております。

平成31年度の除雪対策につきましては、まずは除雪機械の更新です。11トン級の除雪ドーザーの更新、これは日高地域に当たりますが、こちらを1台更新したいというふうに考えております。消雪施設の更新等です。神美台取水施設の修繕及びポンプの更新を1カ所、神美台地区で実施いたします。さらに、市道湯島桃島線ほか、消雪施設の修繕ということで540メートルにわたって修繕いたします。城崎町湯島地内でございます。最後なんですけれども、先ほど申し上げました除雪機緊急整備事業補助金制度ということで、今年度までなんですけれども、利用促進を図りたいというふうに考えておりまして、お知らせの手段といたしましては、4月25日に配布いたします広報の5月号に記載しますとともに、近日中に各区長さん、コミュニティさんのほうにご案内を郵送することとしております。

続きまして、3ページをごらんください。円山川水系河川整備事業の推進です。現況と課題については、変更ございません。平成25年度から円山川水系河川整備計画をもとに、河川整備事業を実施していただいております。

基本方針です。事業推進を図るために、国、県並びに関係機関との連携を一層強化いたしまして、用地買収の協力や地元さんの調整に最大限の支援をしてみたいというふうに考えております。また、事業の早期完了を目指して、積極的に国や与党政党等への要望活動を行うこととしております。

平成31年度の事業でございます。まず1つ目です。円山川水系河川整備計画です。先ほどお配りいたしましたA4横の図面をごらんいただきながら聞いていただきたいと思います。事業期間です。平

成25年度からおおむね20年間となります。事業内容です。無堤防地区の解消と遊水池の整備が主な事業でございます。まず1つ目、無堤防地区の解消についてです。瀬戸、津居山地区につきましては、整備案を引き続き検討いただくこととなっております。ひのそほか地区です。パラペット樋門設備、来日川橋のかけかえ、来日川の特殊堤の整備工事を継続して実施していただきます。上流側から来日川合流部までのパラペットは第2段階高さ、台風23号の際の水位に対応する高さで施工をしていただいている最中でございます。続きまして、鶴岡、日置地区です。日置地区につきましては、堤防整備工事を継続して実施していただいております。鶴岡地区につきましては、用地整備を継続して実施していただいております。なお、平成30年7月豪雨により浸水被害が発生しましたことから、応急対策といたしまして、大型土のうを既に設置していただいております。日高地区です。用地買収と築堤工事を継続して実施していただきます。

2つ目です。中郷遊水池の整備です。下池において掘削工事を着手いただく予定となっております。上池につきましても、用地買収を継続して実施していただくところです。

3番目、堤防の強化です。危機管理型ハード対策といたしまして、円山川右岸堤防裏のり尻補強工事を引き続き実施していただきます。

最後に、要望活動なんです。近畿直轄河川治水期成同盟会連合会で国土交通省、財務省に要望を予定しております。その他、随時要望活動を実施することとしております。

建設課からは以上です。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。

次に、上下水道部下水道課よりお願いをしたいと思います。石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 下水道課の事務概要につきましてご説明いたします。

4ページの雨水整備事業でございます。現況と課題ですが、雨水整備につきましては、雨水幹線39.4キロの計画に対し、約15キロの整備を終え、現

在整備率は約38%となっております。今後もさらに水に強いまちづくりに向けた取り組みを推進してまいります。また、今後の雨水計画では、総合治水の観点、「ながす、ためる、そなえる」を総合的に判断し、計画の見直しを図っていく必要があると考えております。

お手元に下水道課説明資料ということで、A4、1枚の位置図を配付させていただいておりますので、参考にごらんいただきたいと思っております。平成31年度の事業概要です。1つ目は、福田排水区ですが、こちらは、山田川流域内水対策事業にあわせて、雨水幹線の整備を行うものです。昨年度、用地測量、詳細設計業務を完了いたしましたので、本年度は、工事に関係して必要となる用地を精査した上で、用地補償を実施する予定としております。事業費は約600万円を予定しております。

次に、2つ目の三江排水区でございます。こちらは、豊岡市市街地東部の三江排水区におきます浸水対策事業として、三江4号雨水幹線の未整備部分、約190メートルを整備するものでございます。永年、幹線水路に隣接します土地の境界について、境界確定ができておりませんでした。昨年、関係者と再度現地立ち会いを行いまして、境界を確定することができました。本年度は、①番としまして、事業実施に向けた実施設計を行います。また、2番目としまして、現地の境界幅、これは官地幅、里道、水路の幅ですが、こちらでは工事を全てすることができない部分がありますので、必要となります土地につきまして、用地補償を実施する予定としております。事業費は約740万円を予定しております。

下水道課からは以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

今のそれぞれの概要説明等につきまして、何か質問ございましたら、委員の皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 円山川水系の河川整備の事業の件なんですけども、無堤防地区の解消ということ

で、瀬戸、津居山、ひのそ、鶴岡、日置、それから、中郷の遊水池ってあるんですけど、これ、地元の方からもいつぐらいなんだろうかとよく問い合わせあるんですけども、具体的に何か決まってるようなことはあるんでしょうか。特に中郷の遊水池のどこら辺とか、どんな感じか、わかる範囲でお聞きしたいなと思っておりますけど。

○委員長（浅田 徹） 参事、わかりますか。河本参事、どうぞ。

○都市整備部参事（河本 行正） 済みません。今、無堤地等の予定をということでご質問ありました。円山川水系の河川整備計画につきましては、平成25年から約20年間ということで、おおむねその中で整備を進めていくということになっております。個々の事業、それぞれ着手中のやつは見通しとしては、最終年度がいつというのはまだ示されておられません。いろいろと用地の問題とかが解決しながら進めていくということで、年度のいつを目途というのは示されておられません。ただ、私どもとしましては、早急にとということでいろいろとお願ひをしておる中でございます。

特に中郷なんですけども、おっしゃったように、ことしから着手ということで、下池のほうから掘削ということ。これも河川整備計画の当初の説明の中では、かなりずっと年度を引っ張られておまして、終わりというのが明確にはされておられません。お聞きしますと、やはり下池のほうは用地買収、それから、円山川の運動公園であったところが移転というようなことで、相当な期間かかって、今年度から掘削にかかるということをお聞きしています。上流のほうの上池のほうは、非常に用地のほうが地権者数が多いということで用地買収のほうを継続して進めるということで、見通し的には何年度ということじゃなくて、こういうおおむね20年間という中で、相当、今5年たっているんですけども、進捗としてはやっぱりかなりかかるのではないかなというふうには思っておりますけども、一生懸命国と協力しまして、いろんなサポートでなるべく早目ということでございます。

それと、ひのそのほうでずっと展開しておりますパラペット工事なんですけども、現道を通しながらずっとやっていくという関係で、これも一応お話をお聞きする中では、来日川の合流点、防災のほうで見ていただいたところ、あれがまだ、平成でいきますと32年度ぐらいまで、あの近辺、橋梁のかけかえ等がかかかっていくと。それに伴いまして、一部ですけども、かさ上げをずっとこれからしていったただかんなんのですけども、それが城崎大橋が開通が今、平成34ということを県のほうでうたわれておりますけども、その新橋を通して迂回路で戸島玄武洞豊岡のほうを使いながら、かさ上げをしていきたいというような計画をお聞きしておりますので、ひのそ地区ほかのパラペット工事については、それ以降も工事が続くというふうな見通ししております。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） はい。

○委員（竹中 理） 住民の方も早急なあれを要望されてますんで、一応、中郷はことし、今年度から始まるということでお伝えしてもよろしいんですかね。

○委員長（浅田 徹） 河本参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 今年度から掘削工事に着手するという事をお聞きしております。

○委員（竹中 理） いいです。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。
西田委員。

○委員（西田 真） 済みません、ちょっと何点か教えてください。

2ページの分です。概要のところを書いてあります除雪ドーザーの分ですけど、これ、それぞれ11トン級の除雪ドーザーの値段ですね。そして、神美台のポンプの更新、この辺のちょっと値段を教えてくださいませんか。ほんで、一番下の除雪機の緊急整備事業補助金、これ、以前から続いておりますけど、補助率と最大の補助金ですね。前も多分言われとるんですけど、私、ちょっと忘れちゃったんで、確認のために教えていただければと思います。とりあえず以上。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） まず、11トン除雪ドーザーなんですけども、一応予算のほうは3,360万円を計上いたしております。3,360万円です。

○委員長（浅田 徹） 予算ね。

○都市整備部参事（河本 行正） はい。予算のほうはそういうことです。

それから、次に……。

○委員長（浅田 徹） 補助金の今の補助率とアップ。

○都市整備部参事（河本 行正） ポンプ更新ですね。済みません。神美台のポンプと、それから、湯島のほうなんですけども、湯島の修繕と合わせまして2,600万円の予算を計上いたしております。

続きまして、緊急の除雪機の補助でございますけども、一応除雪機1台につき3分の2の補助率で上限150万円ということにいたしております。それは1団体1台ということで、補助のほうをいたします。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、1団体に1台とか言われたんですけど、1地区に2台とか、そういう感じだったですね、以前は。今はもう変わりましたんかいね、ちょっと確認させてください。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 一応単年度で1年1台ということで、雪の多い地区のところは2台までということにしてますけども、それは複数年でということですが、ただ、予算に後半のほうで余裕がある場合は、単年度でも1台原則なんですけども、初回を優先して2台を限度ということにしております。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） 除雪機の更新は当然してもらったらよろしいんですけど、それぞれの地域でどれぐらいの除雪機の台数を現在お持ちか、その辺を教えてくださいませんか。そして、その台数で足つるのかどうか。今後ここも更新せんんとか、購入

せんなんとか、そういう予定もあれば、含めてお答えいただきたいと思います。以上です。

○委員長（浅田 徹） 河本参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 今ご質問の市のやっております更新しております重機なんですけども、現在24台で、それぞれ豊岡、城崎、竹野、但東、日高というふうにそれぞれの地域で保有しております。24台でずっと更新計画ですけども、トラック系の分については、15年を経過したあたりで更新をしていこうと。それから、重機系は長もちしますので、20年を超えたら更新していこうというふうな計画を立ててやっております。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） この今24台言われたんですけど、その内訳をちょっと教えてもらえませんか。どこどこに何台配備してるとか、その冬期間には配備するとか、そういうことをちょっと教えてください。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 済みません、今更新計画を立てておる車両なんですけども、豊岡で11台です。それから、城崎で4台です。それから、竹野で4台です。それから、日高で5台です。それから、出石が1台です。

○委員長（浅田 徹） もう24台過ぎちゃった。あと、但東。

○都市整備部参事（河本 行正） 済みません、ちょっと1台、どっかで。

○委員（西田 真） 後でよろしい、集計できてからまた言ってください。

○委員長（浅田 徹） じゃあ、その数字のほう、24台のということで聞いてますので、ひとつよろしく。

ほかの委員さんはどうでしょうか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。福田です。一つだけ聞かせてください。

防災課で、先ほどの基本方針の中にありますデジタルに移行という中で、（2）の戸別受信機の屋外

アンテナ接続数を可能な限り削減することということでありましたけれども、この現在、アナログの場合、アンテナの接続が大分あったと思うんですけども、今現在のアナログ波でどれくらいあって、これがデジタルになるとどんなふうな目標を持っておられるのか、ざっとで結構ですので、教えていただけますか。

○委員長（浅田 徹） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 先ほどの今の件ですけども、ざっとですけども、今現在、大体3万3,000世帯としましたら、二、三割ぐらいは屋外アンテナを接続されてらっしゃるだろうとなると、6,600から9,900という数字になります。これが机上の計算なんですけども、今回の整備をすることによって、あくまでも机上ですが、5.5%ぐらいになるのではないかということになりますと1,810ぐらいということになります。あくまでも机上でございますが、そのような数字が示されております。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） わかりました。それだけフォローができるということで理解いたしましたけれども、基本的に山間地が多いのではないかなということで考えてますんで、実際のところ、目途とする垂直避難とか、避難待機場所へ持っていくとかいうことで、それはやはり接続がしなくてもいい状況が大前提ですので、その辺を十分にとらえていただいて、目的に達するようにしていただきたいということをお願いいたします。

○委員長（浅田 徹） ほかに、よろしいか。井垣委員。

○委員（井垣 文博） 私もこれ、質問をしようと思ってたんですけど、その部分で、5.5%、1,810世帯という話があったんですけど、これは山間部でとか、多分地形とか、山の形とかでこうなのかなと思うんですが、それをなくす、1,810を限りなくなくする方法とかというのはないんでしょうか。

○委員長（浅田 徹） 宮田防災監。

○防災監（宮田 索） 電波といいますのは、こちらの行政側でこれがしたいといっても、なかなか通信局のほうから認めてくれないというところがございまして、我々としましては、もう本当にゼロにできるだけ近づけたいと思っています。電波設計をして、総合通信局に提出して、それでオーケーがもたらえた状態で工事にかかるということです。先ほど原田課長が申し上げましたとおり、机上計算では5%ちょっとぐらいということなんですけれども、実際これはつけてみないとわからないということでございます。屋外アンテナをできるだけ減らす方法としましては、電波を出す中継局の数をたくさんふやすというのが一般的な方法ですけれども、電波を出す中継局の数についても、総合通信局の許可が要るということで、できるだけ少ない電波を出す場所、波の数、それからできるだけ少ないワット数で出せというのが総合通信局の指導ということです。これは、豊岡市だけが防災行政無線をしてるんじゃないで、よその地域への影響が出てくるということがありますので、できるだけ屋外アンテナは少なくしたいんですけれども、やはり5%ぐらいは出てしまうんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 井垣委員。

○委員（井垣 文博） 総合通信局の5%というのは、1行政区、1集落を丸々というような地域もあるんでしょうか。いや、1行政区のうちの二、三個、また1行政区の中の二、三個という、そんな感じなのか。もう丸々その集落は丸々届かないとかという、その辺はどんな感じ。

○委員長（浅田 徹） 宮田防災監。

○防災監（宮田 索） これも本当にやってみないとわからないというのが現状なんですけれども、集落によっては、本当に丸々というところもひよっとしたら出てくる可能性はあります。現在のところ、いわゆる山の上の山上中継局というのは振興局単位の一つずつで、合計6つ。それから、電波条件の悪いところに、いわゆる簡易中継局という山の上から吹いた電波を一度つかまえて、それを周りに出す

というものを9局予定をしております。それでできるだけカバーをしたいなというふうに思ってるんですけども、やはりどうしても条件の悪い山間部の集落については、丸々ひよっとしたらアンテナをつけなければいけない、屋外アンテナが必要なところが出てくるかもしれないと考えております。

○委員長（浅田 徹） はい。

○委員（井垣 文博） はい、最後に。できるだけ少なくなるような配慮を工事の中でお願いしときます。

○委員長（浅田 徹） じゃあ、上田委員。

○委員（上田 伴子） 2ページなんですけど、除雪機の補助をいただいて、各地区に購入をした除雪機なんですけども、毎年メンテ、使った後にメンテナンスが要るんですけども、そのメンテナンスなんかへの補助とかは考えておられませんか。

また、それから、今の時点で、それとは別に今業者がだんだん減ってきてるとおっしゃってましたが、業者へのそういう機械の買って、そういうことをしていただく受託者をやっぱりこれからは、ことしはなかったけども、豪雪のときには大変その方たちの活躍が要ると思うんですけども、そういうことへの、ふやすことへの補助というんか、そういうことはどんなことをされてるんでしょうか、2点お願いします。

○委員長（浅田 徹） 河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 済みません、先ほど西田委員さんのほうからありましたので、ちょっと先に今集計しましたので、お答えさせていただいてもいいですか。

○委員長（浅田 徹） そしたら、先に。

○都市整備部参事（河本 行正） 済みません。集計いたしました。市が保有してます各地域に配備している機械ですけども、豊岡が9台、それから城崎が3台、竹野が5台、それから日高が6台、それから出石が1台で、合計で24台でございます。

○委員（西田 真） 但東は。

○都市整備部参事（河本 行正） 但東は、済みません、ゼロ台です。

上田委員さんのほうから今ありましたメンテなんですけれども、メンテ費用については、現在のところ、何も補助をするような制度はございません。あと、除雪に対応していただく作業員さんの高齢とか、業者さんの確保が困難ということで、以前は業者さんをお持ちの重機を除雪に使用していただいていたということで、除雪のほうをやってきましたけれども、機械の保有自体が大変だということで、費用がかかるということで、市のほうでリースを使ったり、それからまた、今、市の保有機械というのもこれも今さっき言いました24台も業者さんのほうにも貸し出す機械もあります。そういうところをふやしていくって、業者さんの負担を減らしていくというようなことを行っております。

あと、今の業者さんなんですけれども、ふやすということで、どこもが全部が全部そうやって除雪のほうを請け負っていただいておりますのではなくて、今言いましたように、以前は、従前は機械をお持ちの業者さんということだったんですけれども、今ふやすようにしてお願いをしながらやっております。平成の29年は95社で契約をしておったんですけれども、その分、偏ったりとか、非常に路線のほうの見直しをして効率よくということと、負担を減らすということで、現在、30年度は98社で3社ふやして除雪のほうに対応いたしております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 地区が持っているのに、結構メンテナンスも大変だなというような声も聞いておりまして、また、そういう制度が創設できればいいなと思っておりますので、その点、またよろしく。

それから、また、業者の方、ある業者の方がことしみたいに機械持ってて、除雪ほとんど、待機ぐらいいしかなかったんですけども、やっぱりきちんとメンテはしていかなんというふうなことをおっしゃっていて、本当に機械を、除雪に出ればその分のお金は入ってくるけれども、待機だったら待機のお金が出るんですかね、ちょっとだけ。それぐらいのことではいかなんので、なかなか大変ですわというって言うておられたので、やっぱりなかなかリース

とかで貸してもらえようかなと思えば、それは助かるのかなと思いますので、そういう面もふやして、業者さんの除雪能力もかりていかなあかんと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。こちら辺どうですか。

○委員長（浅田 徹） 答弁は。河本部参事。

○都市整備部参事（河本 行正） いろいろと手厚くという気持ちはあるんですけども、なかなか財政的にということと、それからまた、この除雪機補助も雪が降って、市道の除雪するんですけども、その補完ということでさせていただいております。今年度が一応3カ年の緊急の最後ということになるんですけど、一応機械のほうは地元で維持していただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、もう1点、除雪のほうの機械、業者さんのお持ちの機械につきましては、拘束期間中ですね、冬期の分の維持していくための損料のほうについてはお支払いはいたしておりますので、除雪の待機とかも含めまして、待機のほうは人の拘束なんですけども、機械のほうは業者さんのお持ちの分は機械の損料をお支払いはいたします。以上でございます。

一生懸命、除雪のほうはまたいい方向になるようにはいろいろと工夫しながら、知恵を出しながらやっていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員（上田 伴子） よろしくお願ひします。

○委員長（浅田 徹） それでは、ほかにはございませんか。

それでは、ないようですので、事務概要につきましては、この程度でとどめておきたいと思ひます。

以上で当局職員の皆様方につきましては、退席をいただいて結構でございます。どうもお疲れさまでした。

ちょっと委員の皆さん、建設課のほうは例の災害の関係での、それをいただいてから休憩とりたいと思ひますので。

それでは、3月議会で29年度繰り越しというふうなことで、その災害復旧工事の未竣工ということ

でございました。それをさらにこの委員会に詳細について報告をということで、ひとつ当局の皆さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○都市整備部参事(河本 行正) 29年度から繰り越しました災害復旧工事で2件、未竣工という事態になりました。まことに申しわけございません。2件とも但東町の災害復旧工事でございます。2件とも請負が、この対応1に書いてありますけれども、株式会社河見建装に発注しました2件が工期限内に完成しなかつて、契約解除を行つて打ち切り、精算をいたしました。この工事の打ち切りに伴う未竣工箇所につきましては、出水期までに契約を行つて、平成31年度の予備費の予算を充用いたしまして、工事のほうを継続してさせていただいております。30年度に整備予定でありました未竣工部分の国庫補助金及び起債につきましては、また31年度に工事を行うということで受入可能というふうに国のほうと県のほうと調整いたしまして、そういう処置していただくことになりました。つきましては、また、補正予算等で国庫補助の分、それから起債をまたさせていただくこととしておりますので、その際はよろしくお願ひいたします。

経過です。先ほどと同じことでございますけれども、29年に被災しました。そして、30年度に繰り越して実施をいたしておりました乙の5071号及び乙第5165号の2件とも道路災害の復旧でございます。これを但東町の河見建装株式会社に発注しておりましたが、工期限内に完成しなかつたために精算を行いました。

工事概要でございます。1番の乙第5071号、市道の栗尾奥赤線の災害復旧工事でございますが、これにつきましては、2ページ目のA3でとじ込んでおります工事未竣工箇所図カラー写真のほうをごらんください。右側のほうが乙の5071号でございます。但東の栗尾でございます。ちょうど国道の426号をずっと但熊さんのほうから卵の自動販売機があるところの集落でございます。そこをからいきますと左のずっと奥のほうに2キロほど入ったところがその被災箇所でございます。上の写

真2枚つけておりますけれども、左側のほうはちょっとこれが起点側と申しますか、下のほうになるんですけれども、路肩が崩れていて、それを復旧すると。それから、右側の写真ですけれども、道路がもう中央で谷部分が流されて、道路がここ、手前からずっと続いている部分がざっくり流されたというような状態の箇所でございます。請負代金は733万3,200円ということで、打ち切つた時点での出来高の金額は139万8,600円、約19%でございます。それから、精算額につきましては、その分から違約金の分を73万3,320円、1割でございます。これを相殺した66万5,280円を精算金額といたしております。工期は平成30年6月8日から平成31年3月27日までの工期でございます。

次に、2番目でございます。乙の5165号、市道天谷ニシ線の災害復旧工事でございます。これにつきましては、但東町の出合の出合市場のところからアマダニコウゲンのほうに進んでいきまして、ちょうど右手のほうにある集落の入り口を入つたところが被災現場でございます。これは集落に通じる市道でございます。2枚目の資料、地図のほうにつけております写真のとおり、道路と川の兼用護岸が石積みであつたのが被災しまして、それをブロックでということでございます。これも現在工事の途中なんですけれども、掘削が終わつて、小口どめ工というのを施工したところで工期が来ました。これにつきましては、請負金額は591万8,400円ということで、出来高が打ち切り時点で198万8,280円、約34%でございます。精算額につきましては、その出来高から違約金1割相当を相殺いたしまして、139万6,440円の精算というふうにしております。工期は30年8月3日から31年3月29日でございます。

打ち切りによる今後の影響と予定ということでございますけれども、河見建装さんのほうは、今後の入札の資格が制限されるということで、これは別途また指名の委員会のほうで決定されるものと思ひます。この工事の精算金額ですけれども、4月の25

日を予定しております。

残工事でございます。市道の栗尾奥赤線の復旧につきましては、同じく但東町の奥田重機さんが受けていただけまして、契約を結んでおります。請負代金額は600万9,120円でございます。工期につきましては、31年の4月4日から、それから、ことしの出水期、ちょっと工期的には出水期は過ぎますけども、6月28日までで書類等を全部完成させていくということでございます。それから、乙の5165号の市道天谷ニシ線の復旧工事ですけども、これは同じく但東の永井建設さんに受けていただきました。これについては、請負金額が412万5,600円ということで、工期は、同じく4月4日から6月末までということで予定しております。なお、5165号につきましては、県管理の河川ですので、河川法で出水期が適用されますので、当然工事のほうは5月いっぱいには検査のほうは終わる予定で現在進めております。

原因ということなんですけども、河見建装さん、施工能力以上に受けられておって、私どもの工事のほかにも県の工事でもありますとか、農林の工事なんかを受けられておまして、結局人手がないということと、管理がなかなか思うようにいなくて、下請さんのほうも、例えば型枠の大工さんとか、それから石を積む石屋と呼んでます石工さんとかの通常できるような手配がこの工事量が災害が大きくなって広域になって、なかなかつかまらないという状態のまま、年度末に向けて、私どもといたしましても確認等を行ったんですけど、大丈夫です、やりますというお答えの中で、2月の半ばですね、12日ごろ、これはちょっと下請がどうも予定しておったところが逃げられたというような情報をうちのほうつかみまして、その後、事故繰越もあり得るんじゃないかということで近畿財務局等に協議等行ってきましたけども、やはりやりますという契約の中で台風災害が過ぎてから工期も延長しておるので、その時点でやるといった段階で、それは事故的にはならないというような判断をいただきまして、じゃあということで、どっか手助けしていただくと

ころはないですかということで、ここの栗尾の奥赤線につきましては、奥田重機さんを何とか進めてもらえませんかというようなお話をして、奥田重機さんもちょっと村の工事とか予定しておって、災害復旧の工事はとってないけども、じゃあ、そういう事情だったらということで、2月の20日に入りますよということで、2者がお話ししていただくようにということで、やりますというお話を聞いておったんですけど、その後、結局契約とかをされずに、そのまま日がたっていったということで、我々としては、いいお返事を聞いておったんですけども、じゃあというときに、ちょっとそのまま施工されず。ここの西谷線の災害復旧の現場につきましても、もう残りあと2週間もあれば、そのままずっとやっていただければ上がりそうな雰囲気だったんですけども、残念ながら、そこから手をつけずに、ほかの現場に行かれておったようでして、結果的にこの2件が残ってしまったということになりました。

本当に何をさておきましても、災害復旧を首を長くして待たれておる地元の皆さんに大変申しわけないなという思いでございます。そういった事情の中で、何とか予備費を使わせていただきまして工事を続行してやっていきたいというふうに今動いております。大変未竣工ということでご迷惑をおかけして申しわけございませんでした。何とか一日も早く復旧させましてまた住民の皆さんに安心していただけるように頑張ろうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（浅田 徹） これは、こういう報告を聞いたということで、このことについては、質疑は、やっていただくということでよろしく願いしたいと思えます。どうもありがとうございました。よろしく願いします。どうもご苦労さまでした。

それでは、ここで休憩をとらせていただきます。10分間ほどですので、40分再開ということでよろしく願いいたします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○委員長（浅田 徹） それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開をしたいと思います。

次第の（２）番ということで、前回から話がございました豊岡市議会のBCP、業務継続計画についてでございます。

前回でいろいろと西田委員から概要の説明を受け、それぞれ各委員さんからは当日、前回ですけども、いろんなご意見も伺った上でですけども、一度また各自お持ち帰りをいただいてということでの再審議というようなことになりますけど、さらにそれから、この展開につきまして、大きく考え方がいいますか、さらにこういうふうにしたほうがというのが会派等でもお話しいただいた委員さんもしらっしゃると思うんですけども、それぞれ順次ご意見をお伺いしたいなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

はい。

○委員（岡本 昭治） ちょっと確認なんですけど、議会運営委員会でも何か方向性を出していただくというような、前回話やったかなと思うんですけど。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） この間の議運のほうで、今、岡本委員が言われましたけど、議運のほうで、その市議会のBCPの話もどうなんだということで、防災のほうに振られたわけですけどね、委員長を通じて。そういう話を、どうなんだということで、防災対策委員会で話ししたときに、防災対策委員会ではちょっとこれはもう荷が重いかもわからないということで、議会運営委員会に返すかもわかりませんという話が出てましたという経過報告はさせていただきました、議運のほう。はい、わかりましたではないですけどね。

○委員長（浅田 徹） 一応私が、繰り返しになりますけども、直接審議してほしいのは、椿野、いわば議運の委員長から、これは口頭です、非常に一度防災という中でこのことについても検討してほしいというふうなことで、丸投げをすとかじゃなくて、意見等の集約、進め方もできたら、また対応も、

もしそれできたら、それもありがたいみたいなことがあったわけですけども、既に議会改革の関係の議運等で中にはやはり、これ、見ておきますと、それぞれ非常に議会BCP審議する場なのかどうか疑問というような、もちろんこの議会改革の中でもそういう問題視、これ自体も問題視するような意見もございますし、本当に防災対策本部というふうに、一方、議員といいますが、防災対策本部にはご承知のとおり正副議長、それから３常任委員、それから防災対策の委員というようなことで、そこに入るということについてもかなり時間の制約とか、当然防災対策本部のペースで開催されても、例えば数時間待ちというふうなことの中で、待機というふうなことが与儀なくされてまいります。もう拘束をされるというふうなこと、そういう中で、議員という立場の中で、いや、そこで議員として防災対策本部について、疑義とか、その方向性とかを意見具申をしたりする場面もございません。ただ、刻々とそれぞれ防災、国交省も含め、気象台関係の方も含め、いろんな台風経路の画像を見ながら推計しながら、避難も含め、特に市議会の事務局を預かっていただいている局員の皆さんも、もう対策本部と同時に避難所開設のほうの、そういう担当で、全部出払ってといったことも、局長しか残ってないということの中で、去年、私も、西田委員も去年、防災対策の長ということでその辺の空気も雰囲気も十分ご承知だと思いますけども、あれと別個立てで、議員でそういうBCPの議員としてのいわば業務の継続システムをつくっていくと、別個に長を立ててですね。いろんな調査をし、情報を仕入れ、指示を出していくみたいなこと、また、安否確認を含めてというようなことでございますけども、非常に今までいろんな、反対じゃなくて、こういうものをつくっていくということに対して、確かに業務、ひかりさんのほうから青山議員さんというふうなことで、関電労組の出身の、今もそうだと思いますけども、そういう事業、電気、原発うんぬん当然そういう天変地変が起きても対応業務を続けてなくてはいけないというふうなことがございますけども、じゃあ、議会として、災害

が起きたときに、議会としての業務、それが災害対策に対しての対応が業務なのかというふうなことも含めて、私自身もちょっと方向をなかなかということもございます。

前回そういう中で、ただ、そこですぐボールを返すんじゃなくて、一遍ちょっとというふうなことがございましたので、私の会派でもその後少し話をさせてもらいました。これはやっぱり当然今の我々の会派の中ではないんですけども、特に消防団の関係の議員さん、消防団員と、1人、消防団の班長さんがいらっしゃるわけですけども、当然そういう中になったときには、当然、消防団、水防法に伴う、それぞれ特にそっちの中で、そういう一員として活動せなあかんというふうなことの中で、やっぱりそういう組織を別個議員でつくっていくということそのものがちょっと今の状況から見て、不可解といいますか、疑問だなということで、我々会派ではそういう方向で、一応これは、でも、議会改革、議運の中でそういういわば議員の個人としての立場も含めた整理をしながらということで、やっぱり話的には防災でどんどん進めていくということに、ちょっとそれは委員会としても違うぞというふうなことに疑義もあってということをお報告しておきたいと思います。

そのほか何か。

竹中さん。

○委員（竹中 理） 私も議運のほうに出させていただきまして、議運の委員長が防災のほうにこのBCPのことを投げられたというのは、趣旨もわかるのはわかるんですけども、この防災対策調査特別委員会というのは、どっちないたら、行政側の防災のやつを見るという趣旨なので、井垣委員もその場で言われたと思う、もう全くそのとおりだなと思いますし、この議会改革のBCPというのは、議会主体のやつなので、この防災対策調査特別委員会で話すのはちょっと違うんちゃうかなというふうに思います。議運で主体でされるほうがいいのかという感じは、議運でもちょっと言わせていただいたんですけども、です。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。

順にいったら、どうでしょう、市民クラブさんのその辺。

○委員（福田 嗣久） 市民クラブはきちっと結論を出してるわけじゃないんですけども、今、竹中さんがおっしゃったように、防災対策の、あくまでも防災の対策について調査検討していく委員会です。で、議会のBCP、業務継続計画というのは、あくまでも全議会の要するに災害時の業務のどういうふうな遂行していくかということなんで、この委員会とやっぱり趣旨というのは違うのは間違いないんで、我々の会派の椿野さんがもう聞いとられたということで、さてさてと思ってるんですけども、やっぱり筋からいって、議会運営委員会が出るべき問題であるしということはどういうことかという気がしますわ。ですから、我々だけでこの議会BCPを検討したところで、結論を出せる問題じゃないんで、やっぱり全議会、議運のほうで練っていただいて、するせんは別問題としてやっていただくべき課題だろうなと思います。我々も意見を具申することもできへんし、行政には、あくまでも議会全部が非常時にどういう連絡体制、どういう確認をとって、議会としてどうあるべき、どういうふうにするんだということやから。ですから、その趣旨からいって、こういう特別委員会ですべき話じゃないのかなということを感じてますんで、委員長さんも大変ですけども、また議運のほうに送り返していただいて、やっぱり議会改革ですべき話じゃないのかなという感じがしますね。

○委員長（浅田 徹） はい。

○委員（上田 伴子） 私、この議会のBCPについては、前々回だか、大津のこのあれを視察に防災委員会で視察に行ったことがありまして、全て覚えるわけじゃないんだけど、なかなか大変だなという思いを持ちました。大津市議会が人員体制が議員数がどうだったかというのも不確かなんですけども、なかなか豊岡の市議会に即持ってくるのは難しいかなという印象を持ったのを覚えています。なので、豊岡の防災の何かあったときの市の対策委員会

に委員長、常任委員長と、それから、防災の委員長が出ておられますけれども、その中でどういう立場で防災対策のそこに位置づけて、その中で、議会としてどういうふうなところ辺の検討というんですか、その検討というんか、今自体がどんなんで、議会の委員長さんたちが行かれるのがどういう関連性かというところ辺で、かかわり方が変えていけるようなところがあれば、何かこれと関連づけて変えていけるようなところがあれば、それは何か関連あわせてできていくようなところを目指すほうがええんかなと思いました。

○委員長（浅田 徹） はい。

○委員（福田 嗣久） 大津市はあくまでも県庁所在地ですから、スケールが違う。

○委員（上田 伴子） そうですよ。

○委員（福田 嗣久） 事務局体制も違います。もうそれは全然比じゃないと思いますので。それと、我々が議会として当局側の防災対策委員会に出るということは、当然、議長、副議長のまずは責務として、行政側の情報を収集して、そして、全員の皆さんに情報提供するといった形。これはあくまでも当局側の防災対策に情報収集を我々がさせていただくと。我々議会だけでそんなことできるわけじゃない。あくまでもこういう対策本部には、どこまで入るかは別にして、情報収集をして局長からまたその情報を皆さんに流すと。これはもうせざるを得んだろうし。まず、それとは別に議会のBCPというのは、非常時に議会の人の議決とか判断をどういうふうにしていくんだという問題だから、そのあり方と、こっちのBCPとはちょっと別の問題。別の問題を我々の狭いところで、まず検討する話じゃないということだと思うんだけどね。だから、当局やらの災害対策本部は、そこを活用させてもらわなければ議会側の情報収集できないから、それはもう当然我々がスタッフを置いて情報収集できて、皆さんに流すなんてできひんからね、当然ね。だから、それを、そのかかわり方はかかわり方。BCPは単独でどういうふうにするんだという検討が必要なら、やっぱり全体会でやってもらおうと。もうこれに尽き

る気がするな。議会としての議決機関だからね。

○委員長（浅田 徹） 西田さん、どうですか。

○委員（西田 真） いやいや、向こうで決めてもらって。

○委員長（浅田 徹） そういう方向で、今、福田委員さんのほうにまとめをしていただいたと思います。当初からそういう我々の防災対策、この特別委員会そのものは、やはり行政の対応、それから、さらには、これからもあるでしょうけども、行政のほうは当然風水害等、そういう災害対策本部、そこにも、じゃあ、本当にそれだけの人数が入って出張っていいのか、ちょっと、今休憩ですけども、やはり聞きましたら、時間が長過ぎて、ある人から、やっぱり議員の中でも、時間、手持ち無沙汰でいうて、ちょっとひっかけに行ったりとか、そんなん、こんだけ非常時にええんですかみたいなことが市に入っているというようなこともちょっとあったりして、言い方悪いですけども、本当に時間単位でやっぱり情報、刻々といいながらも、やっぱり1時間、2時間じゃなくて、やっぱり4時間、しまいには朝来ましたら夕方に招集みたいなことをずっと繰り返して、束縛されながら公務という、職員はみんなそれで常時みんな待機をするわけですけども、議員もそのペースでずっと何時集合、何時集合というふうなことで、局長がそういう調整も呼び出しもするわけですけど、そういう情報収集もそんだけ要るのかなというふうな、それは対策に出た議員さん、正副議長も含めてですけども、こんだけ拘束されるというふうなことが、それは次の課題として、やっぱりこのBCPそのものについては、議会に対して業務継続計画をどうするかということについては、ちょっとお返しするという、本来は我々の委員会に持ってこられても、これはちょっと議論できないということでお伝えするというところでよろしい。

○委員（井垣 文博） それでいいと思います。

○委員長（浅田 徹） そんなことで、ありがとうございます。じゃあ、それでまとまりましたので、ありがとうございます。

それでは、次に、その他というふうなことでございます。委員の皆さんから何かございましたら。

ちょっと今の視察の関係で、事務局。

○事務局主査（伊藤八千代） 済みません、失礼します。行政視察の関係なんですけども、3月の委員会のときに、福知山市のほうから、新年度に入ってからでないかと返事が来ないという話をさせていただきましたけども、3月の25日の時点で受け入れが可能ということの連絡がありましたので、予定どおり、7月23日の火曜日の1日目、福知山市役所のほうの行政視察のほうをお願いしたいと思います。24日の水曜日は、広島市役所ということで行政視察のほうを予定しております。

○委員（福田 嗣久） 23、24か。

○事務局主査（伊藤八千代） はい、23、24でお願いしたいと思います。

また、質問事項等につきまして、正副議長を中心に考えていきたいと思うんですけども、委員さんのほうからも質問事項につきまして、また照会させていただきますので、積極的に事務局のほうに返していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、もう一つ、別件なんですけども、6月の委員会から開催時間が変更になるということを皆さんご存じでしょうか。今まで予算決算委員会の後に委員会があったんですけども、予算決算委員会の前、午前中、9時半からということになったようなんです。例年であれば、6月の委員会は管内視察に行っているんですけども、その辺、次回の委員会で管内視察をするのであれば、例えば出発の時間を早めるとかということが出てきますので、またそのあたりも少し時間がありますので、ご意見を伺いたいと思います。以上です。

○委員長（浅田 徹） ちょっと議運さんのほうでそういう話がもう……。

○事務局主査（伊藤八千代） 出てる。ご存じじゃないですか。

○委員長（浅田 徹） いや、委員会、特に予算決算の関係の……。

○事務局主査（伊藤八千代） 9時半からというふうに聞いてますけどね。

○委員長（浅田 徹） 9時半から。

○委員長（浅田 徹） じゃあ、その辺はまた正副のほうにお任せいただくということでよろしいですか。もうここは見ておきたいというところがあれば。前は今の続きに円山川の治水対策河川整備計画の分と内水対策、福田からずっと下りまして、来日川の橋梁、それから、ぐるっと回ってきて、田鶴野堤防の上に上がって、今の河原の補強と沈下の河面の分の築堤、護岸工事、これを見させていただいたというふうなことですけども、今度は……。

○委員（岡本 昭治） 福知山は由良川沿いを見るところですか。

○委員長（浅田 徹） いや、市内の内水と、由良川と、それと、内水でため池対策とか、そういうものも含めて、いかに市域の水の調整をするかというような、もちろん由良川も。

○委員（井垣 文博） 一つの候補として、津波対策で、海岸縁なんか、防潮堤みたいななんもどうのこうのという話がたしか。

○委員（岡本 昭治） この間、資料ありましたね。

○委員（上田 伴子） 何か工事してましたわ、港のほうで。

○委員（井垣 文博） もう工事してる。

○委員（上田 伴子） あれは違う。

○委員（浅田 徹） 田結は漁協の。

○委員（上田 伴子） 漁港か。

○委員（井垣 文博） 何かどの程度まで説明してもらえるのか、あれは県土木のほうの工事。

○委員長（浅田 徹） あそこは全部県です。

○委員（井垣 文博） だから、例えば現場で……。

○委員長（浅田 徹） 田結は漁港の砂がどんどん入ってくるので、砂、防砂対策。

○委員（井垣 文博） 例えば計画では、こんなふうになってますみたいな話を現場で聞くというのはどうかなというのを一つの候補として。

○委員長（浅田 徹） わかりました。一つは津波ですね。それと、見れてないのが新たな新治山とい

いますか、俗に急傾斜、つまり山の防災ということで、1,700エリア、イエローゾーンということで、この間、23号台風で山の滑る、崖が崩れる、いろんな影響のあるゾーンの中から、さらに崖ということでレッドゾーン、直接家に関係するところについては、施策ですよ、家の立ち退きの費用とか、新たな土地の利子を見るとか、除却、つまり引っ越しして家も取り壊し、もう出てきた中で、今550エリアほど、既にもうこの2月の一部、もう告示してしたわけですが、そういう例えば但東町のそういう特にレッドエリアにこういう場所が新たに指定されたというようなところを、崖地がほとんどだと思いますけども、その中から抽出して、水と土砂災害、そういうの指定地、こんな現況のところはもう指定されて、ここに家屋が何ぼ、非常にちょっと刺激的なことになるかもわからないですけども、そういうのも一遍、レッドエリアというのはこういうとこだといったところ。

○委員（井垣 文博） 例えば、詳しくちょっと勉強してないんですけども、そのレッドエリアというのは、別に斜面のほうに急傾斜の工事とか、治山工事がされてたとしてもレッドエリアに指定されてるというやなこと。

○委員長（浅田 徹） なります、はい。それはもう個人の判断という。ただ、そうです、勧告までは何かまだ県もようしないと。

○委員（井垣 文博） そのときにそのエリアから違うところに家を建てるといった場合に……。

○委員長（浅田 徹） そうです、助成が。

○委員（井垣 文博） 補助金が出るという話ね。

○委員長（浅田 徹） そうです、そうです。それと、そこに公共的な病院とか学校とか。

○委員（井垣 文博） ホテルとか。

○委員長（浅田 徹） 私、見に行ったけど、豊校なんかそうなんです、まさに神武山ががあつたら、そしたら、そこに土どめ壁とか、急傾斜プラスそういうのもこれは補助が出ると。それから、旅館とかホテルなんかも民間の施設についてもそういう客がたくさん泊まる施設、集会というか、そう

いう宿泊施設、それについても、それは当然管理者がせんなんわけですけども。ですから、そういうところを抽出して、もう既に指定されてますんでね。

○委員（井垣 文博） 山のエリアというのはほとんどそういうところ。

○委員長（浅田 徹） もうそうなんです。その刺激的なんですけども、やっぱり戸数が1戸だったり、漠と資料見たんですけども、既に豊岡市域の分だけ。そういうところを例えば竹野浜、いわゆる津波のことでありましたら、竹野とか、何かちょっと、やっぱり但東さんあたりも多いかなと思ったりします。

○委員（福田 嗣久） 正副委員長でよう決めて。

○委員長（浅田 徹） 一遍、そういう地震、この前は治水と内水があったわけですけども、今度は山のほう、海と山ぐらいにちょっと絞って、いい球出しは、モデル的なところを見識深めてもらうということで、らせていただくということで。

○委員（福田 嗣久） お任せします。

○委員長（浅田 徹） また、日程も含めて、早目に調整しますので、ひとつよろしく。

○事務局主査（伊藤八千代） 日程は、管内視察は予算決算委員会の午前中ということでよろしいですね。

○委員長（浅田 徹） もうそうなっちゃう。

○事務局主査（伊藤八千代） ただ、時間が限られているので、例えば出発が8時半とかでも大丈夫ですか。別に取るのは難しい。その日の午前中という事ですね。

○委員長（浅田 徹） もうそういうふうなことに。ですから、移動距離も含めて、全部なかなか一つのモデル的に見ていただくということで、そうですね。じゃあ、よろしいですね、山と海ということで。じゃあ、ひとつそんなことでありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の防災調査対策特別委員会を終了したいと思います。どうも委員の皆さんありがとうございました。ご苦労さまでした。

午前11時20分閉会